【小施策評価(令和元年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

小施策 13-2 スポーツ施設の整備充実

が大くがらこれ Elicon で Elin (
基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	スポーツ推進課		
施策	13	スポーツの推進	評価 責任者	壽 俊行	内線 3770	
			=17.7==			

小施策の概要

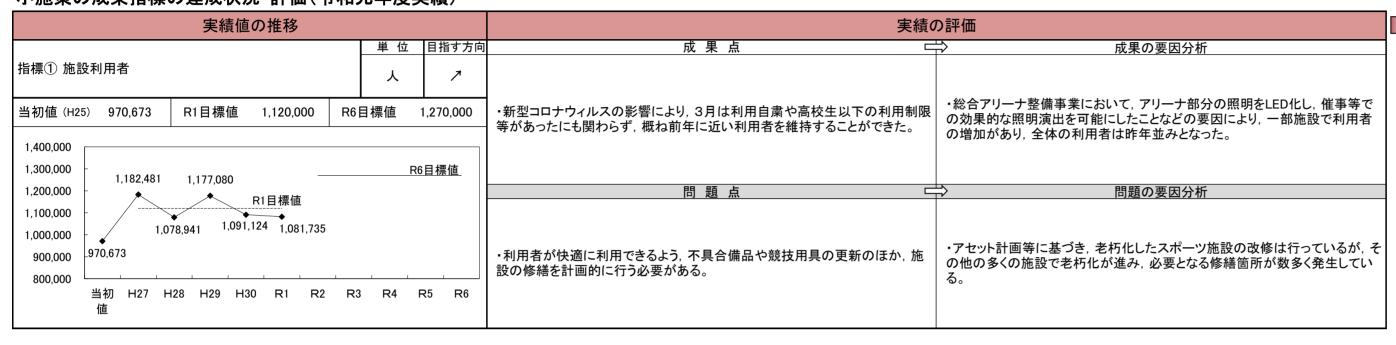
内線 3771

白根 徹

作成者

	現状と課題(総合計画実施計画から転記) ロ	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
70	市民がスポーツを継続するためには、スポーツ施設を適正に配置するほか、効果的・効率的運営と施設の充実を図る必要がある。	市民ニーズに対応した新たな施設の整備や老朽化やユニバーサルデザインに対応する改修など、アセットマネジメントの考え方を踏まえながら、適切なスポーツ施設の配置及び整備・改修を行う。
	対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
71	市民	場(施設)が提供される。
	スポーツ・レクリエーション施設	適切に配置され、充実した機能を備えている。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和元年度実績)



今後の方向性(令和2年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性 ★…R2年度着手済または着手予定 ☆…R3年度以降の着手を検討

- ★ 施設利用者向上につながる自主事業の拡大を指定管理者に要請する。
- ★ 公共施設保有最適化・長寿命化計画の着実な推進。
- ★ 施設の維持管理に係る費用の確保を検討する。
- ★ 施設の価値向上に寄与する施設の整備や備品の購入等により、県外を含めた利用者の増加に繋げる。
- ☆1 今後,新たに整備を行う施設の早期供用開始に努め,施設利用を推進する。